

# フラット35・既存住宅における手数料

## 別表3 既存住宅における手数料

### 別表3-1 既存住宅・一戸建て等

(税抜/単位:円)

区分	新耐震基準 ※1	旧耐震基準 ※2
フラット35	70,000	別途御見積
フラット35S	80,000	
財形住宅、リ・ユースプラス住宅、リ・ユース住宅	別途御見積	

### 別表3-2 既存住宅・マンション

(税抜/単位:円)

区分	新耐震基準 ※1	旧耐震基準 ※2
フラット35	60,000	別途御見積
フラット35S	70,000	
財形住宅、リ・ユースプラス住宅、リ・ユース住宅	別途御見積	

### 別表3-3 既存住宅・住棟単位・マンション管理組合による中古マンションらくらくフラット35登録 ※3

(税抜/単位:円)

区分	新耐震基準 ※1	旧耐震基準 ※2
個別登録、20年登録	別途御見積	別途御見積

### 別表3-4 フラット35及び中古・リフォーム一体型融資 ※4

(税抜/単位:円)

区分	新耐震基準 ※1	旧耐震基準 ※2
フラット35、フラット35S	別途御見積	別途御見積

※1 新耐震基準とは、建築確認済日が昭和56年6月1日以降の建築物です。

※2 旧耐震基準とは、建築確認済日が昭和56年5月31日以前の建築物です。

※3 住棟単位で登録証明書を取得して、マンション管理組合自らが住宅金融支援機構に登録する場合は対象となります。

※4 一戸建て等及びマンションが対象となります。

リフォーム工事計画検査は、リフォーム工事着工前に提出してください。

JTC: 日本タリアセン

※ 適合証明現場検査のために適合証明業務実施者がお伺いする場合、上記手数料と別に「JTC」が規定する割増手数料が加算されます。